Press Release

令和6年12月3日午後5時20分 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 宮崎県農政水産部畜産局

【県内1例目】

川南町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る 殺処分の完了について

(第3報)

1 殺処分の完了

川南町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、飼養家きんの殺処分を12月3日(火曜日)午後5時20分に完了しました。

2 今後の予定

鶏糞の処理・埋却及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を引き続き行います。

3 その他

- (1) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、関係 自治体など関係団体・企業等の協力を得て進めています。
- (2) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方の プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者 や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いし ます。

問い合わせ先宮崎県畜産局

電話番号:0985-26-7140

担当: 井上、黒木(豊)

